

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	第1回木津川市廃棄物減量等推進審議会 評価部会		
日時	令和元年 11 月 25 日（月）午後 1 時 30 分から	場所	木津川市役所 第2北別館 2階
出席者	委員 ■…出席 □…欠席	■中川委員（部会長）、■中岡委員（副部会長）、■橋本委員（会長）、 ■中島委員、■福西委員、□山本委員、■岩木委員、■内村委員	
	その他出席者	傍聴人：2人	
	庶務	市民部 滋井部長、山本次長 まち美化推進課 高味課長、中島係長、櫻井主事	
議題	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 報告事項</p> <p style="padding-left: 40px;">①可燃ごみの状況（可燃ごみ組成調査速報値）について</p> <p style="padding-left: 40px;">②政策目標等の状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 審議事項《事業改善会議》</p> <p style="padding-left: 40px;">①平成 30 年度収益活用事業の点検・評価・改善について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>		

会議経過	部会長	<p>第1回木津川市廃棄物減量等推進審議会評価部会を開催します。</p> <p>第1回審議会において評価部会長になった私の方で議事を進行しますので、よろしく。</p> <p>本日は、事業改善会議として、財源活用事業のうち先行実施分3事業についての評価を予定しています。円滑な議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、部会員8名中過半数を超える5名が出席ですので、会議は有効に成立しています。</p> <p>次に、議事録署名委員については、部会長・副部会長を除いて名簿順に指名したいと思いますので、本日は橋本委員にお願いします。</p> <p>携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくかマナーモードに変えてください。また、傍聴の方々には会議中の私語や拍手などの行為は禁止になっていますので、ご協力をお願いします。</p> <p>早速議事に入るんですが、事務局から説明していただく前に、第1の項目につきましてこちらの方で一言だけ付け加えさせていただきます。議事の1点目、可燃ごみの状況についてというのがありますが、次の審議会の全体会で再度説明がされますので、今日は事務局から簡単に説明して、2点目に深く関わるもののみ質疑応答を行いたいと思っていますので、その点よろしくをお願いします。分かっていたかもしれませんが。</p> <p>それでは議事の1点目、報告事項①可燃ごみの状況について、事務局の方から説明をしてください。</p>
	中島係長	事務局説明省略（可燃ごみの状況（可燃ごみ組成調査速報値）について）
	部会長	<p>ちょっと追加で言いますが、事務局の方と私の方で打ち合わせしたときには会議時間は2時間ちょっとの予定でしたが、30分間違っていましたので2時間40分ほどの予定になっています。だからできるだけ簡単に、端折れるところは端折ってというふうに思っていますので、ご協力の方をお願いします。</p> <p>それでは事務局からの報告について質問等ありますでしょうか。橋本委員。</p>
	会長	再生可能なプラスチックというのはどのような基準で出されていますか。
	中島係長	今回、速報値で触れさせていただいている容易に再生可能なビニール・プラスチック類につきましては、本来、ビニール・プラスチック容器包装の分別で排出していただくべきだったものを集計させていただいております。
	会長	汚れているものは除かれているのですか。
	中島係長	汚れているものも含めております。本来正しい出し方でお出しをいただきましたらこちらでもビニール・プラスチック容器包装として再資源化可能なものであったということで、汚れているものと、単純に分別が誤っているもの、両方

		を含んだ数値となっております。
部会長		他、ありますでしょうか。なければ2点目の報告事項②政策目標等の状況について、事務局の方から説明してください。
中島係長		事務局説明省略（政策目標等の状況について）
部会長		事務局からの報告について質問等ありますでしょうか。橋本委員。
会長		1点目は、廃プラスチックの重量の数値と、先程の組成調査の数値との関係がどうなっているのか教えていただきたいです。 2点目は雑がみの集団回収量なんですけど、活動指標として決めた時にはこれは補助金を出している団体の集計値かと思っていたんですが、まだどのように計測するかを検討されているということだったので、補助金を出されている団体の集計値ではないものが入っているということですか。
中島係長		先に雑がみの方をお話しさせていただきます。補助金の実績報告の中で、新聞紙・段ボール・雑誌・飲料用紙パック、こういった項目での計量結果というのは実績報告として上がってくるのですが、雑誌の中での雑誌本類とそうではない雑がみ類という細区分までが、実際に古紙集団回収にご協力いただいている古紙の回収会社様でも現状では十分補足をしきれないというようなところもございまして、今どういった方法で収集をするかというところは引き続き検討していきたいという状況です。 廃プラスチックに関しては、資料-1で廃プラスチック類の重量が全体で45.6gとなっていたその数値と、資料-2で成果指標に記載されている数値との関係性というところでしょうか。少しお待ちください。こちらは確認をしてご報告させていただきたいと思います。もし他に何かあるようでしたら、先にお聞かせいただければと思います。
部会長		他の方、質問はありますでしょうか。今雑がみのところで橋本委員から質問が出たんですが、質問が出なければ私の方から一応一言言っておこうかなと思っていたことがあります。今の質問に対して事務局の方から若干説明はありましたが、雑がみ集団回収量の目標値を出したけど、実際にはその実績値を出していくっていうのは業者の方で困難だという話が出てきていると。この間進行に関しての打ち合わせをしたときに私の方からちょっと言ったんですが、この場を借りて一応全体に言っといた方がいいかなと思ってます。その時に、実績値を出すのは業者の方で困難だったと。それならば、この活動指標で目標値を出していくまでにそのことを業者の方と詰めておいて、目標値、それから実績値をとということではいけないと意味がないじゃないの、ということで一言事務局の方には伝えてあります。だから、目標値自体をこれではできないんだから変

		<p>えていくという形になるということで今検討中だという話になってるのかなと思うんですが、事務局の方、それで合っていますか。</p>
中島係長		<p>昨年の議論の中で、古紙集団回収にご協力いただいている回収業者というのは1社2社ではなくて、市外の事業者を含めまして複数の事業者にご協力をいただいているのですが、全ての事業者についてご協力をいただけるという確認までは取れてはございませんでした。だから、こちらとしては答申をいただければ、できる限りその答申内容の実現に向けて努力をさせていただこうという気持ちでしたところですが。</p> <p>古紙の集団回収業者の方でわざわざ分けて量るというのは難しいところがあるのですが、取り組み団体の方で出される際にしっかり雑誌と雑がみを分けていただければ、回収業者の方で量っていただける部分も出てこようかと思えますので、今後も引き続き買い取っていただく方の事業者、取り組みをしていただいている古紙集団回収の団体様と調整やご相談は進めていきたいというふうに考えています。</p>
部会長		<p>はい。時間もあんまりないんで、今の雑がみに関してはもう一つの部会の方は出席されてないんで、今回だけじゃなしに次回の全体の審議会の中で、そこが詰めきれなかったと。その中で今後どうやっていくのかということは、質問が出なくても説明の方をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。</p>
中島係長		<p>全体の審議会におきましてもしっかりとご報告をさせていただきたいと思えます。</p>
部会長		<p>次に3点目の事業改善会議として、審議事項の2018年度の収益活用事業の点検・評価・改善について審議をしたいと思えます。まず事務局の方から説明してください。</p>
中島係長		<p>その前に、先程の橋本会長からのご質問についてお答えさせていただいてもよろしいですか。</p>
部会長		<p>ちょっと待って。勝手に進めないで。今言ってもらってもいいですか、橋本委員。</p>
会長		<p>はい。</p>
部会長		<p>はい、では事務局の方から。</p>
中島係長		<p>先程のプラスチックの重量なんですけど、資料-1の方のプラスチック類等に</p>

	<p>は、組成調査の97項目の中でゴム・皮革類に分類されているものも数値に含んでおります。資料-2の成果指標の項目でご報告させていただきました数値の方にはゴム・皮革類は含んでおりませんで、その分、資料-1のプラスチック類等全体から容器包装の重量を引いた数値の方が大きくなってきています。そのあたりは、次回の審議会におきまして97項目全て細かい数値としてご報告をさせていただいて、各委員の皆様におかれましても検証していただけるような状態にしていきたいと思いますと考えております。</p>
部会長	<p>橋本委員、次回の審議会の方でもう一度全体に、ということで事務局から説明があるんですけどそれでよろしいですか。</p> <p>では、次に進めたいと思います。事務局の方から次の説明をしてください。</p>
中島係長	<p>事務局説明省略（平成30年度収益活用事業の点検・評価・改善について）</p>
部会長	<p>事務局からの説明について質問等ありますか。はい、橋本委員。</p>
会長	<p>事業が3つ並んでいるのですが、どういった理由でこの3つの事業を選定されているのかということをお教えください。</p>
中島係長	<p>今回は、昨年度から先行的に実施をしておりました3つの事業につきまして、年間を通した実績が出ていることから、先行実施分であるこの3事業を選定させていただきました。本年度から実施をしております事業につきましては、まだ年度途中で実績が出ていないことから、来年度以降の評価の対象とさせていただきたいと考えております。</p>
部会長	<p>橋本委員、それでよろしいですか。それでは、中島委員。</p>
中島委員	<p>仕分け作業シートは、委員だけに配布されたシートなんですか。それとも自治体の方にもこういうシートを配布して提出していただくんですか。</p>
中島係長	<p>このシートにつきましては、まず様式自体は木津川市が事業仕分けを実施をしていた際にも、全くの同様ではないんですけども、同様のシートを活用をしておりました。本日は委員の皆様で仕分け作業を実施をしておりますので、委員の方々にだけ配布をしております。本日、お一人お一人に記載をさせていただいた内容を、最終的にこの部会の結論として取りまとめをいたしまして、その内容を行政である市の方へ提言として提出をさせていただくということで考えております。</p>
部会長	<p>他、ありますでしょうか。</p> <p>それでは事業改善会議の具体的な審議に入りたいと思います。まず、事業番</p>

		号1、防鳥用ネット無償貸与事業について事務局の方から説明してください。
中島係長		事務局説明省略（事業番号1 防鳥用ネット無料貸与事業）
部会長		今の説明について質問等ありますでしょうか。はい、中岡副部会長。
副部会長		今のご説明の⑥番の中で、今年度の実績でしたら、貸与枚数が大19枚、小27枚でトータル46枚になると思うんですが、貸与拠点数が44箇所ということで、1拠点に1枚なのか、こういった形で貸与されているのか、その辺のことがちょっと分からないので説明をお願いしたいと思います。
中島係長		資料を1枚捲っていただきますと実際に利用されている状況のお写真も付けているんですけども、拠点の広さというのが地域やお住まいになっておられる世帯の数等によっても大きく異なりまして、大小その区分だけでカバーできればいいんですが、大1枚では大きすぎるけれども小1枚では足りないというところもありまして、一つの拠点で必要に応じて複数の枚数をお配りをしているところもありますので、拠点数と貸与枚数が必ずしも一致をしないということになっております。
部会長		それでは委員による議論に移ります。事業の効果、効率性、実施方法について意見のある方は挙手してください。
中島係長		ぜひ委員の皆様には積極的にご発言をいただきまして、少なくともこの部会として良い方向なのか悪い方向なのか、どちらの結論を導こうかといったところはぜひすり合わせをしていただいた方が、後程結果の取りまとめの際に滞りなく進むかなということだと思います。
副部会長		私も木津川市に住んでおりまして、私のところは個人的に回収に来ていただいているんですが、確かに集団回収となりますとごみの方が散乱するということはとても大変なのでネットの活用というのはとても良いとは思いますが、先程事務局から説明があったように、やはり貸与枚数が年間予定よりもかなり少ないということは、事業の何らかの見直しが必要かなというふうには思います。 先程提案がありましたように在庫があるので来年度は買わないということも一つの判断だと思いますし、実際、木津川市の広報の中に「このようにご利用されて対処してください」と言っておられるとは思いますが、活用をしていただくようなアナウンスを、広報の仕方とかをもう少し考えていただければ、私としてはやはりごみが散乱しているのは困りますので、こういう事業は続けていただく方がいいかなとは思っております。 他の委員の方はどう思われるか、またご意見をよろしくお願いします。

福西委員	<p>今ご説明があったように市内の約 800 箇所のごみ収集拠点があるということで、それに対しまして実績は 43 とか 44 箇所しかないということでございます。これは地域長会議で私も聞いているんですけども、本当に知っててやらないか知らないかというところが分からないんですよ。で、有害鳥獣のためにも、やっぱりないよりはあった方が良く思うんです。だから、今後これは続けていってほしいなという私の個人的な思いもあるんですけども、もうちょっと周知の方法を考えたらどうかな。というのは、広報紙も確かにそうですけども地域長会議もそうですけども、何か良い方法はないのかな。地域長会議の方で受けて、それが地域長会の各組の方に伝わっているのかどうかというのも問題がありますよね。口頭でぺらぺらって喋ってそれで終わるのか、それともその各組に対してビラを作って「こんなんありますよ、無料ですよ、翌年度からは無償譲渡されるんですよ」と伝えるのか。もう少し長い目で見守っていただいてこれを続けていくのが私は得策じゃないかなと思います。</p>
部会長	<p>他の方、どうでしょうか。はい、中島委員。</p>
中島委員	<p>先程お話ありましたように、うちの地域におきましてカラスの問題が出ておりますけども、ネットの借用につきましては全然知らなくて初めて気が付いたんです。各家庭でも女性のごみを出されますので、男性が出すのは少ないと思いますけども、私の近所に一人でごみを出している人がいて、8 時に回収に来ていただくんでその際にならなければ生ごみを出さないというような状況ですので、こんなことがあるんだなと考えるかもしれないですけども、お借りするということになれば、ここに書いてあります地域長とか自治会長から申し込んでいただくということになるわけですね。個人的には申し込むということはやできないわけですね。その点はどうですか。</p>
中島係長	<p>今の中島委員のご質問ですけども、これはあくまでも 3 軒以上がお出しいただく拠点で利用いただくことを前提にしておりますので、その拠点が所在している地域の代表者、必ずしも地域長である必要はなくて隣組であるとか町内会とかその単位は問わないんですが、何らかの地域の集まりの代表の方から申請をしていただくということでお願いをしております。</p>
中島委員	<p>そうですか。そうしますとね、うちは駅前団地なんですけども、各家庭ごとに出すわけなんですけども、そうすれば個人的になるわけですよ。</p>
中島係長	<p>そうですね、1 軒ずつご家庭の前にお出しをいただいている場合は戸別回収ということになりますので、この制度の対象にはならないということになってまいりますね。</p>
部会長	<p>中島委員、それでよろしいですか。</p>

中島委員	分かりました。また自治会長にはちょっと話させていただきます。
部会長	他はありますか。はい、内村委員。
内村委員	質問から入らせていただきたいんですけども、私は地元で自治会に入ってるんですけど、普段は仕事をしていますので正直、自治会長が誰かもちょっとあやふやな時があるんです。何かを集めに来てくれてその時によやく「あ、この人なのか」という感じになってしまうことが多いんですけども、実際にごみは自治会で出されてるところが多いんですか。
中島係長	ごみの収集拠点は必ずしも、自治会単位にあるわけではありません。道路が広い狭いという違いもございますし、家の連坦の度合い、どれぐらい密集しているのかにもよるんですけども、一つの自治会、隣組の中にもいくつも拠点のあるところもございますし、大きな拠点を町内で一つだけ作っておられるところもあります。先程十分説明ができていなかったんですが、この事業の募集の開始にあたりまして MOTTAINAI 便りというごみ減量関係のお知らせをするチラシを6月号の広報紙に折り込みまして、全戸配布をして市民の皆様へ一様に周知を図っているというところです。
内村委員	じゃあ、自治会のある所はほとんどこういうネットを使っておられる感じなんですか。
中島係長	一応木津川市の場合は全ての地域に、自治会か町内会か隣組か名称は別にして、何らかの単位で地域の集まりというものがございます。個別にそういった集まりに参加をされていない方っていうのもあるにはあるんですけども、拠点が所在しているその地域の団体の代表者から申請をしていただくということになっていますので、その自治会の有無であるとかそういったことによってこの制度をご利用いただけないという場所はないかなということと考えております。
部会長	今の「ないかな」というのは、ないのかあるのかどっちですか。
中島係長	もし個別の住民さんからカラスネットを借りてくださいという申し出があり、この制度を利用して地域の代表の方から市に申し出があれば、どの地域でもご利用いただくことは可能な状況であるということで承知をしております。
内村委員	もしそうだったとしたら、自治会の会長さん達の会議の場がありますよね。多分、私個人に言われるよりもその自治会の会長さんに提案してくれた方が、私自身が会長だったら申請を出してって言うと思うし、申請を書くと思うんで

	<p>中島係長</p> <p>部会長</p> <p>会長</p> <p>部会長</p>	<p>す。実際、やっぱり道を走ってても、ごみが散乱して食い散らかされている状況になっていて道に広がってるのもよく見ます。多分問題意識みたいなものを私達自身は持っているんですけど、それが無い状態だと勝手に思い込んでいるのでやっていないので、もしここで私が会長だったらこの提案をするなあとと思うので、その自治会とかをやってるところにピンポイントで攻めていくのはされているんですか。</p> <p>木津川市は、行政と地域の団体とをつなぐ仕組みとして行政地域制度という制度を導入しています。かなり大きな地域単位にはなるんですけども、行政地域長という名称で木津川市との連絡役を1名地域の代表者として指定をしております、本日お越しいただいている福西委員におかれましても、木津川市の地域長会からお入りをいただいている委員様でございます。そういった地域長会議という地域長様を集めた会議が年に2回定例で開かれるんですが、そちらの方では必ずこの事業について地域の代表者である地域長様へご案内をして、その下部組織と言うと上下の関係が良いのかどうかわかりませんが、他の地域団体の方にもしっかりとお話を伝えてくださいということでご依頼はしております。</p> <p>内村委員、よろしいですか。 他はどうですか。はい、橋本委員。</p> <p>これはごみの問題についてということで、散乱の防止という観点からも非常に重要な事業じゃないかなということでは思っています。新たな調達を見送るといのは現状在庫を抱えていますので妥当かなと思いますし、一方でここに書いてあるとおり、先程言われたようなもうちょっと拡大する方策を考えないといけないかなと思います。例えば、収集員の中では、散乱が多い地域はどこかというのはあると思うんです。そういうところに重点的に地域の自治会の長の方に伝達していただくとか、あるいは毎年地域を決めて順番に役所の方から重点的にどうですかとお願いをしていくとか、そういう形でやっていくと広がっていく可能性はあるんじゃないかと思っています。</p> <p>はい、他はどうでしょうか。 なかったら一言だけ付け加えになるかと思いますが、知らせていく、呼びかけていくということも含めて2wayかなと思います。一つは、今言っている地域長会とかを通して伝える。でもこういう状態なんだから今橋本委員からも出てきたところで具体的に地域を見て回るというのを、そのために市の職員が別の動きをするというのは市全体っていうのは大変だから、今回はここ次はここということを仰ってるんだと思うんですが、それはそれで考えてもらったらいんだけど、もう一つは、ごみ回収をする収集員にもあたって、どの地域がひどい状態になってるのかっていうことを調べてもらったら分かると思うので、そ</p>
--	---	--

	<p>れを聞けば時間的には市の職員が自分で動く量が少なく、状況も分かって、で、そこに重点的に声をかけていくと。市の職員が声をかけていくっていうのもあるし、その自治会や地域の方に声をかけていく、かけてもらうというやり方が具体的な方法かなと思うんですが、そういうのを合わせて考えてもらったらと思うんです。</p> <p>それでは、盛り上がったのは良いんですが時間的には大分過ぎてますので、今の議論や所見を踏まえて各委員5分程度、仕分け作業シートの記入をしてください。記入方法に質問がある場合は個別に事務局の職員が説明しますので挙手してください。よろしいでしょうか、もう始めたいと思います。</p> <p>〈仕分け作業シート記入・集計〉</p>
部会長	<p>それでは、集計結果を事務局の方から報告してもらいます。</p>
中島係長	<p>では、集計結果を報告させていただきます。</p> <p>仕分け区分として「(1) 不要」を選択された方は0名、「(2) 手数料を財源に実施（内容・規模等を改善）」を選択された方は2名、「(3) 現行どおり実施」を選択された方が4名となっております。</p> <p>一番右端の自由記述欄「理由補足・助言詳細」には、大変建設的な、先程の議論の中で出てきたようなご意見、「積極的にPRしてください」であるとか、その時なかった視点といたしましては、プラスチックごみの散乱・流出の対策として海洋プラスチック問題にも大変有効だというようなご指摘も頂戴しておりまして、これらにつきましては、市へ提言をする際に全て意見として付記をさせていただければどうかと考えております。</p>
部会長	<p>ということで、この事業の評価としては、「(3) 現行どおり実施」していくということに決定します。</p> <p>細かい意見は、今から事務局から言ってもらえるんですか。</p>
中島係長	<p>一つひとつ読み上げさせていただいた方がよろしければ、そのようにさせていただきます。</p>
部会長	<p>どうさせてもらいましょう。それは置いといて、次へ進めて、時間的に余裕ができたらまた、ということよろしいですか。</p> <p>では、次に進めたいと思います。事業番号2、ごみ集積容器整備等補助金事業の審議に移ります。</p>
中島係長	<p>事務局説明省略（事業番号2 ごみ集積容器整備等補助金事業）</p>
部会長	<p>何か質問のある方はおられますか。橋本委員。</p>

会 長	<p>予算として上限はあるのか、申請があったら全部出すということなのかというのが一つと、地域で負担の捻出方法が折り合わずに申請に至らなかった場合はネットの方に誘導しているのか、2点お願いします。</p>
中島係長	<p>予算上の上限ですけれども、やはり行政ですので今年度確保している予算の上限というものはあるのですが、今現在は余裕のある状況です。もし、申請が予算の額を上回るようになりましたら、今年度で補正予算を計上して対応するのか、来年度まで少しお待ちをいただくのかということにつきましては、時期等を見定めて調整をしていく必要があるかと考えております。</p> <p>容器の設置が難しい場合はネットで、ということですが、現在既にこういったボックスを置いておられて、それがかなり古くなってきたので交換をするというような事例もありまして、そういった場合は、今まで容器だったものをネットに変えるというのは難しい場合もあるので地域で再度調整をいただきます。ネットでもよいと言っただけの地域につきましては、当初容器整備の補助金でのご相談があったけれども最終的にはネットで対応していただいたということも実際にございます。</p>
会 長	<p>予算はいくらでしょうか。</p>
中島係長	<p>少々お待ちください。数値を確認させていただきます。</p>
部 会 長	<p>では、後でお願いします。先に他の方、質問はありますか。</p>
副 部 会 長	<p>5世帯からでしたら補助率が4分の3で上限が140千円になっています。サイズにもよると思うのですが、ボックスは大体どれぐらいの金額になるのか教えてほしいと思いますのと、ごみボックスの修繕ということも書いてありますが、修繕は1年に1回とか決まりがあるのでしょうか。何回も申請できるのか。その辺がちょっと理解できないので、教えていただけないでしょうか。</p>
中島係長	<p>ボックスの値段につきましては、意匠にこだわったようなものもありまして結構幅があるんですけれども、大体5世帯ぐらいで利用される小型のものと、3万円から5万円のものが多く出回っております。千リットル以上の容量の大型のものになってきますと、25万円程度のものがホームセンターでも通常に販売をされています。これまでの実績におきましても、補助金の額ではなくて実際に購入されたもの、事業費ベースで平均77,698円。最も高価なものが240,526円のものということになっております。</p> <p>購入又は製造の場合は補助率が4分の3なのですが、リユースを推進するという立場から、修繕につきましては全額補助させていただくということにしております。要綱におきまして、購入・製造・修繕の場合を問わずに、1度この補</p>

		助金をご利用いただきますと、3年間にご利用いただけないということで定めております。
部会長		3年以降だと、年2回とかいうさっき話があったそこはどうなるの。
副部会長		3年間は申請できないけど、3年以降になったらまた修繕の要望があればやっていただけるということですね。3年間はできないということですね。
部会長		3年が過ぎたら、どういうハンデになるのか。
中島係長		現在の制度ですと、同じ拠点に対して3年に1度は購入なり、修繕のためにご利用いただけるということになっています。例えば、今年度新しいものを購入されて設置をされる、その場合であれば3年経てばまた交換をされたりとか、修繕をされたりということが可能です。その次はまた3年後、ということで3年サイクルになってまいります。
部会長		よろしいですか。では、先程の予算の質問について説明してください。
中島係長		先程の予算の状況についてですが、今年度は予算としては1,650千円を確保しております。実績につきましては先程申し上げたとおりですので、執行率としては50%ちょっとという状況で、本年度ちょうど半分を終えた程度で半分程度の予算が残っているという状況になっております。
部会長		橋本委員、それでよろしいですか。 他がなければ議論の方に入ります。実施方法等について意見のある方は、挙手してください。 なかなか出し辛いようですので、それも含めてシートの方に書いていただいて、すぐに終わりではなくて、その中で気になることがあったら出してもらって、まだシート集めないで、それを参考にもうちょっと時間をとるという変形にしたいと思うのですが、委員の方、よろしいでしょうか。事務局の方もよろしいですか。では、5分ということでシートを書いてください。まだ提出しないでください。
		〈仕分け作業シート記入〉
部会長		では、意見がありましたらお願いします。なければ事務局の方で集めていただいて集計をお願いします。
		〈仕分け作業シート集計〉

部会長	<p>それでは、報告をお願いします。</p>
中島係長	<p>はい。仕分け区分の集計結果につきましては、「(1) 不要」を選択された方は0名、「(2) 手数料を財源に実施（内容・規模等を改善）」を選択された方は2名、「(3) 現行どおり実施」を選択された方が4名になっております。理由補足等につきましては、何名かの方にお書きいただいております。</p> <p>少し事務局から提案も併せてさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>先程の事業もそうなのですが、「理由補足・助言詳細」というのを何名かの委員の方に記載していただいております。今すぐにパソコンで打ち直すというのも時間がかかってしまいますし、仕分け区分については多数決で機械的に決まってくるので、そこまでは今日ご確認をいただきます。この「理由補足・助言詳細」については、せっかく多くの委員の皆様にお書きいただいておりますので、事務局で一度文書に起こしまして、この内容で提言の方に付記をさせていただいてもいいかということそれぞれの委員の方に文書で照会をさせていただいて、修正があれば修正の報告をいただいて、この修正の取り扱いにつきましては最終的に部会長と確認をさせていただいた上で、提言の内容とさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
部会長	<p>それは、事業番号1もこの後の事業番号3も含めてということよろしいでしょうか。委員の方、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事業番号2は「(3) 現行どおり実施」ということで決定します。次に事業番号3、不法投棄等監視カメラ貸与事業について事務局の方から説明してください。</p>
中島係長	<p>事務局説明省略（事業番号3 不法投棄等監視カメラ貸与事業）</p>
部会長	<p>質問等ありますか。はい、内村委員。</p>
内村委員	<p>このカメラ自体を令和2年度に2台足すということは、その設置とこの2台分の金額729千円がその年度の予算になると思います。今、3か月経過してもうこれで大丈夫だわと言われたらカメラをお返しになる、と仰ったんですけど、もしこれが大分待たないといけないという状況になっていても、3か月経ってまだ何も得られていませんという場合、次の地域を待たせた状態で更に3か月延長する形になるんですか。</p>
中島係長	<p>後ろの募集チラシの方にはもう少し詳しく書いているんですけども、貸与の期間は原則3か月なのですが、状況が改善しない場合はご要望によって更に3か月延長できる、最長で6か月間貸し出しをするという制度になっております。現在2基出てしまっていますので、今ご相談いただいても最長で4、5か月お待ちいただく必要がある、そういった状況でございます。</p>

部 会 長		<p>他、どうですか。実施方法等で意見がある方は挙手してください。</p> <p>まとめられないということもあるかも知れませんが、事務局の方から追加で何かありましたら先に言ってもらえればというふうに思います。</p>
中島係長		<p>先程の内村委員のご質問にも関連してくるかと思うのですが、予定としては来年度カメラシステムを2基購入したいと思っているのですが、実際調達にあたりましては、見積徴取り入札なりを実施してまいりますので、必ずしも今年度と同額になるという訳ではなく概ねこの程度の金額かなということをご理解いただきたいです。</p> <p>工事費につきましては、工事の内容によってかなり変わってまいります。今回、1か所で74千円という金額を載せているのですが、これは、既存の柱にカメラを付けただけの費用で74千円です。何もそういったポールがないところにポールを立てることから必要になってくる場合もございますので、場合によっては工事費が大きく変わってくるという場合もあります。この74千円というのは、必ずしも取り付ける際は全てこのお値段、という訳ではないということをご理解いただきたいと思います。</p>
部 会 長		<p>今の付け加えも含めまして、何か意見、質問ありますでしょうか。</p> <p>なければ、先程と同じように先にシートに書いていただいて、「どうしてもこれが」というのがありましたらそれを全体に聞いてからシートを回収。そうでなければ、もう関係なしにシートを回収したいと思います。トイレ休憩なども含めまして入口のところの時計で3時40分までということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。</p> <p>〈仕分け作業シート記入・休憩〉</p>
部 会 長		<p>書かれたようなので、特に全体に言っておいた方が、というのがありましたら挙手してもらえますか。なければ、事務局の方で集計をしてください。</p> <p>〈仕分け作業シート集計〉</p>
部 会 長		<p>それでは、事務局の方から発表してください。</p>
中島係長		<p>仕分け区分につきまして、「(1) 不要」を選択された方が1名、「(2) 手数料を財源に実施（内容・規模等を改善）」を選択された方は0名、「(3) 現行どおり実施」を選択された方が5名といった状況でございます。やはり、「理由補足・助言詳細」につきましても、何点かご記入いただいておりますので、こちらも併せて後日ご確認をいただければと思います。</p>

部 会 長	<p>はい、それでは事業番号3に関しましては、「(3) 現行どおり実施」ということで決定します。</p> <p>本日予定していた3事業全ての審議が終了しました。</p>
中島係長	<p>改めて確認だけさせていただきますと、今日の仕分け区分は、事業1につきましては「(3) 現行どおり実施」、事業2につきましても「(3) 現行どおり実施」、事業3も「(3) 現行どおり実施」ということで決定はいただいたのですが、せっかく貴重な具体的なお意見を頂戴しておりますので、それを事務局の方でしっかり紙に起こさせていただきまして郵送して、また皆様にご確認をいただきたいと思います。その際は、どなたのご意見かという委員の氏名は書かずに意見として記載をいたしますので、お書きいただいた方々はそれぞれご自身のご意見だということはお分かりいただけるとと思いますのでご確認いただきまして、「ちょっと自分の意図していることと違うんだ」ということがありましたら、事務局の方へ修正を申し出いただきまして、その修正の内容も含めて、最終的に中川部会長にご確認をいただいて、市への提言内容としてはどうかと考えますがいかがでしょうか。</p>
部 会 長	<p>いかがでしょうかと言っていて私の役割も言っていたんですが、やっぱり無記名じゃなくて名前を入れてという意見がありましたら仰ってください。なければ、今の事務局の方法でいきたいと思いますがいかがですか。</p>
副 部 会 長	<p>書いているもので意見を書いてくださって結構なんですけど、1つ確認させてほしいです。3番目の事業に関しまして、2台増やすというのが来年度の事業なのか、仕分け区分「(2) -④事業規模の拡大が必要」だったら2台増やすという意味なのか、「(3) 現行どおり実施」で今ある機械をそのまま使うのか、その辺の判断を悩んだもので、どういうふうに捉えられてるのかということをお聞かせください。</p>
部 会 長	<p>併せて、同じことに関して質問があるみたいです。橋本委員。</p>
会 長	<p>中岡副部会長と同じことなんですけれども、私は1つ目の事業のことで気になったのですが、「(3) 現行どおり実施」という場合に、今たくさん在庫としてネットを抱えている状況で毎年200枚買っていくことをそのまま続けるのが「(3) 現行どおり実施」なのか、財源を使って今までどおり実施はするんだけど「(2) -③事業規模の縮小」で新たな調達を見送るのか、その辺がちょっと曖昧な感じのまま進んでいる気がしました。</p>
部 会 長	<p>ちょっと待ってくださいね。私が今一緒と言ったのは3番の事業に関してのことなのですが、それではなかった。でも「(3) 現行どおり実施」ということに関して事業1、2、3も含めて「現行どおり」というところの捉え方の具体的</p>

		<p>な部分を共有しておかないと、お互い「現行どおり」と言ったものの違うじゃないかということに関しての危惧の話だと思いますので、事業1、2、3全て含めて事務局の方から言ってください。先程決定という話になりましたけど、それによってはちょっと決定したものが変わる可能性が。先に聞きますが、決定したものが変わるというのはおかしいですか。</p>
	中島係長	<p>あくまでもこの評価部会としての決定ですので、評価部会として変更することを決定されればそれが新たな決定になると思いますので、先程の決定を議論の結果変更していただいても結構かと思います。</p>
	部会長	<p>はい、分かりました。それに関しては変更可能だということで、それを踏まえて、「現行どおり」ということを事務局でどう捉えているのか、3つまとめて言えるのか、それとも一つひとつの方が、というのはお任せします。</p>
	中島係長	<p>まず、この「(3) 現行どおり実施」という表現につきましては、現在の制度そのもの、制度として現行どおり実施をするかどうかというところでありまして、予算措置まで含めて今年度と全く同じ額のお金を使いますよというところまで意味をしているものではありません。</p> <p>1つ目の防鳥用ネットでありましたら、防鳥用ネットは大小2種類を用意して、今までと同じように無償で地域に対応していきましょと、それを引き続き実施をしようというのが「(3) 現行どおり実施」。</p> <p>2つ目のボックスの購入補助でありましたら、補助金の上限額や補助率、対象についてはそのまま実施をするということが「(3) 現行どおり実施」でございまして、その結果、来年度の予算をどうするのかというところまでを含んでいるものではありません。</p> <p>最後の不法投棄等監視カメラにつきましても、こういったカメラを3か月なら3か月、最長6か月という期間を定めて無料で地域に貸し出していくという制度を引き続き行っていくというのが「(3) 現行どおり実施」ということです。</p> <p>特段ご意見等がなければ、予算の部分までを含めて現行どおりかどうかというところまでを、この「(3) 現行どおり実施」という区分は含んでいる訳ではない。この事業の制度として現行どおりかどうかということの意味合いだという理解をいただいているのであれば修正の意見はないかと思うのですが、「私は違う理解でした」ということであれば、もう一度議論を深めていただく必要があるかなと思います。</p>
	部会長	<p>はい。それでは、先に質問された二人に確認してから全体にという形にしたいと思います。</p>
	副部会長	<p>今の事務局の説明では、事業という形で現行をそのまま継続してされるということで、ネットが余っているのですしたらネットを追加購入するというのでは</p>

		<p>なくて、まずそれを使って事業をやっていくという捉え方でいいんですね。そうすると3番目のカメラの件に関しましても、私はコメントにも書かせていただいたんですが、やはり要望はあるのかもしれませんが、実際の効果が全然把握できていないというところで、本当に各プライバシーの問題等があると思うんです。説明文書にあったように「プライバシーも各自治会の方で責任を取ってください」ということが書いてありますので、そういうところの問題点等を洗い出して必要台数を確保してほしいなというふうに思います。今どんどん要望があるからどんどんカメラを買って設置するんじゃなくて、そういうところもちゃんと検証した上で台数を増やすというようなことを考えていただきたいなと思ったので、ご意見させていただきました。</p> <p>最終的な決定については私が考えていることと変わらないのでいいのですが、資料-3の記入例で示していただいていた防鳥用ネットの内容ですと、「(2)-③事業規模の縮小が必要」を理由にして、「理由補足・助言詳細」では「在庫数の適正化を図るため購入を縮小する」とあります。この購入を縮小するところが事業規模の縮小に相当するものになっているのかと思って、私は事業1のときはこれにさせていただきました。</p> <p>もし事業としては進めるべきだということで「(3) 現行どおり実施」を選択した場合に、どういうふうに事業を進めていくのか、改善していくのかということの例が、そうすると「理由補足・助言詳細」のところにあってもいいような気もしたので、もし改善できるとしたら来年できればと思います。</p> <p>部会長 今のは、事務局の方からそれに対しての答えが必要かなと思います。</p> <p>中島係長 そうですね。この記入例をを見ていただきますと、「(2) 手数料を財源に実施(内容・規模等を改善)」というところを選んでいただきますと、この規模等の中には予算の規模も含まれてくるかと思うんです。ですので、予算の規模についての縮小拡大、それがそのまま事業の規模自体にもつながってまいりますので、そういった事例もあるかということで書かせていただいています。</p> <p>「(3) 現行どおり実施」になってまいりますと、本来であれば事業の内容だけの部分にはなってくるんですけども、そうですね、ちょっとこの記入例を見ると悩まれるかなと思います。今の橋本委員のお話ですと、記入例の場合であっても「(3) 現行どおり実施」を選んでいたら、防鳥用ネット自体を無償で地域に貸し出すという制度自体はあまり変わらないので、「(3) 現行どおり実施」を選択してもよかったようにも読めるということですよ。その場合は事業の予算や規模そのものについて改善等を練り込んでいけるところがないので、やはり、事業の予算についてでも改善を求める場合は「(2) 手数料を財源に実施(内容・規模等を改善)」の選択になってよいかと思います。</p> <p>今回の防鳥用ネットについては、事務局において今後の予定として、在庫を抱えているので来年度は購入を控えるといったような予算規模の見通しもお示</p>
--	--	--

		<p>しさせていただきますので、皆様の意見交換等も踏まえて、その内容・予定も含めて「(3) 現行どおり実施」ということで理解をさせていただいているところでございます。</p>
山本次長		<p>この部会からの提言にも関係してくることになると思うんですけども、先程確認いただきました「(3) 現行どおり実施」の意味合いにつきまして、先程中島の方から申し上げましたことで皆さん一致ということであれば、色々先程もご議論いただいた事業の方向性につきましては、手数料財源で事業を実施していくための留意事項的なものでもございますので、その辺りを踏まえまして、先程中島の方から話がありました提言をまとめる際に今仰っていただいていたような事業についてどういう形で進めていくのかという具体例的な形で取りまとめていけば、今回の部会でいただきました意見が今後事業を進めていく上で、より改善されることになるのではないかと考えています。決定事項は「(3) 現行どおり実施」ということでございますけれども、それに併せていただいている意見につきましては、本日の部会の状況を反映いたしまして取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
	中島係長	<p>せつかくまとめに入っているところ申し訳ないのですが、今、3つ目の事業の自由記述の意見をいくつか拝見しておりますと、プライバシーについてご心配いただいている声がいくつか上がっていましたので、少し補足をさせていただきます。</p> <p>この監視カメラを貸し出すその制度につきましては、現在、要綱で細かいルールを決めた上で実施をしているのですが、この中で十分にプライバシーの配慮をいたしました。撮影した画像は誰でも見られるわけではなくて、貸与を決定する際に地域の代表の方から3名と、市の職員3名だけを指定いたしまして、それぞれ3名以内の者しか見ることができません。もし画像を見る場合は、事前にそのカメラの管理者、具体的には市民部長が管理者として要綱で指定をされているんですが、その管理者に必要性を説明して、申請を行って許可を受けた場合にだけ見ることができ、複製はできないといったように、プライバシーを保護するための様々な手立てはルールとして決めてはおります。それでもやはり地域住民の方にとりましては、撮影されるというその事実に対して、若干、プライバシーが侵害されるのではないかとご不満があるというところですね。その点も踏まえて、今日お書きいただいたご意見を基に部会としての考えをまとめた上で、またご確認をいただきたいと思ひます。</p> <p>そういった前提でご覧はいただきたいと思ひますが、この3つ目の事業につきましては、ちょっとカメラを買うのは待つ方がいいんじゃないかというお声と、そういったニーズがあるんだったら行政の予定どおり来年2基を追加購入する方がいいんじゃないか、というご意見があるようですので、その辺も、具体的に意見交換いただけるようでしたら、若干していただければと思ひます。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>ただ数字だけに表れてるだけではなくて、この中でも先程から出てる「(3) 現行どおり実施」というのをどう捉えるかもあるし、私は進める役でちょっとでも伸ばさないように最後にと考えたのですが、例えばこの「(2) ③事業規模の縮小が必要」で予算的なことが入ってくるし、「(3) 現行どおり実施」といっても我々で予算を決められないですからそこが歯痒いと言うか、そうしたらこれは何やねんということになってくるので。ただその方向性として縮小というのを入れたからそういう方向で予算をという。「(3) 現行どおり実施」にしたって結局のところ予算ですらやっぱり縮小せざるを得ないんだということで、参考にはするけどということになっていくと、我々は何のために時間取ってやってるのかなと以前から思っているんですけど。思ってるんですけど、良いですとは言っていないんですが、色々あると思うので。</p> <p>今の事業3のカメラに関して、5人が「(3) 現行どおり実施」にしたけども、そこで意見をもうちょっと言っておきたいという方があれば、先に言ってください。</p>
<p>山本次長</p>	<p>今回、仕分け作業ということで3つの事業につきまして議論いただきました。この3つの事業については本日のみで今後はしない、というわけではございません。例えば、3つ目の事業につきましてはまだ始まったばかりということで、先程中岡副部長の方から話がありましたように、今後の課題というものも当然あるわけでございます。そういったところを踏まえて、また必要に応じて、この3つ目の事業や他のものにつきましても、今回のような作業でその事業に効果があるのかないのかも含めて議論いただく場がまた出てくると思います。</p> <p>本日の議論につきましては、先程中島の方からも話がありましたように、この3つの事業につきましては現行の制度を次年度も継続していくということでの「(3) 現行どおり実施」という解釈で思っております。実際には、例えば防鳥用ネットにいたしましても非常に在庫がある中で同じ予算を付けて購入してやっていくのかということになってきますと、逆に我々の財政的などころから在庫があるのに何で買うのかということになってきますので、予算的なことにつきましてはこの部会、また審議会の中で議論をしていただくということはなかなか難しいところもあろうかと思えます。まずは、市民の方が多く入っていただいている部会、審議会の中で、この事業の必要性があるのかないのかということをお今日は議論いただいたと認識しておりますので、それぞれいただきました結果に基づいて次年度は取り組んでいきたい、その上でまた反省するところ、見直すところが出てまいりましたら、その都度ご相談させていただきたいと思っております。本日、貴重な時間を費やしていただきまして、皆さん真剣に評価いただいたと思っておりますので、本日の審議結果につきましてはそのまま受けていきたいと思っております。他に懸案があつて、これはやはりもう一度見直して検討すべきだという委員の皆様方の認識であれば、それはそうしていただいたら結構でございますけれども、十分時間をかけて検討いただい</p>

		たということで、我々の方は認識しているところでございます。
部会長		特に事業3みたいですけど、1、2、3とも「(3) 現行どおり実施」ということに一応決定をしています。ただ、「(3) 現行どおり実施」だけ、これに関してはきっちり付け加えてというのがあったら、今意見を出しておいてもらった方がいいのかなと思ったりするのですが、事務局、それでいいんでしょうか。
山本次長		今、部会長が言っていただきましたことにつきましては、全てシートに記載していただいていると認識しておりますので、シートの中に記載していない、書き足りなかったということがあったら仰っていただいたら結構かと思えますけれども、基本的にはシートに書いていただきましたことを取りまとめて、提言に入れていきたいと思っているところでございます。従いまして、中には似通った意見もございますので、それぞれの委員さんの言葉をそのまま直接入れるのではなく事務局の方で書面として取りまとめた上で、皆様方に確認をしていただくという作業をしていきたいと思っているところでございます。
部会長		はい。私の言い方が少しまずかったのか、シートに書いた意見はいいんですが、それ以降の副部会長や橋本委員から出てきた部分も含めたらやっぱりこれは言っておきたいかなという思いで言ったのですが、意見はないですか。
副部会長		事務局が仰っているのは、それも含んで文書に起こして委員に配って、最終部会長が承認していただいて、ということになるということですね。
山本次長		今仰っていただいたとおりでございます。この場の雰囲気も含めまして斟酌して書面に起こしていきたいと思っているところでございます。汲み取れなくて、書き足りないところがありましたら、またその際に申し出ただければ結構かと思っております。
部会長		この場でなくても、後で送ってもらった文書で付け加えがあったら、その時に言ったら、ということですね。それでよろしいですか。 一つだけ気になったことがあって、この際に一応聞いておいた方がいいかと思ったんですが、先程、要綱下で監視カメラを見るのは3人と3人で6人ということですが、犯罪絡みで警察が、といった場合には、それ以外に警察には提出もしくは見せるというのはどうなんですか。
中島係長		その点は本日お配りしております資料にも記載がございます。後ろにこの事業のチラシを付けているのですが、このチラシの注意事項⑥に「録画された映像は、不法投棄や不適正排出の解消以外の目的で閲覧することはできません。ただし、法令に基づき捜査機関へ提出することがあります。」という但書きがありまして、捜査機関から刑事訴訟法等の法令に基づいて開示請求があった場合

	<p>部 会 長</p> <p>中 島 係 長</p> <p>部 会 長</p> <p>滋 井 部 長</p> <p>部 会 長</p>	<p>は、提供させていただく場合がございます。</p> <p>ということで、それに関しても併せて周知の部分としては必要じゃないかなと。プライバシーどうのこうのとなった時に、付ける付けないというのは、その辺も引っ掛かるとか、色んなところで出てくる。逆にそれも含めて、あった方が安心だという場合もあるだろうし、特に公園とかね。付けるのであれば、そういう防犯上の部分もという人もいるだろうし、ということで聞きました。</p> <p>それでは意見等に関してはもう後で送ってもらったもので修正等していくということです。議事は以上です。</p> <p>では、事務局から第2回審議会のことがあれば簡潔に報告してください。</p> <p>また近日中に郵送させていただくのですが、12月に予定をしております第2回審議会の日程を報告させていただきます。委員の皆様には日程調整をお願いいたしました結果、第2回審議会につきましては、12月18日（水）午前10時から、同じくこちらの第2北別館2階で開催を予定しております。また文書で改めてご案内をさせていただきます。</p> <p>それでは部長の方からお願いします。</p> <p>〈部長挨拶〉</p> <p>はい。30分ほど遅れた4時10分までには何とか終わりました。お疲れさまでした。</p>
<p>その 他 特 記 事 項</p>		